

災害時石油供給連携計画に係る訓練の実施について

2014 年 6 月

石油備蓄法に基づく「災害時石油供給連携計画」の規定により、7 月初旬に以下の通り同計画の訓練を実施する。

1. 訓練実施日

2014 年 7 月 2 日（水）～4 日（金）

- ※ 「共同オペレーションルーム会合開催」等、担当者の参集が必要となる訓練は 2 日に実施
- ※ **【新規】** 静岡県内の 6 施設において、タンクローリーによる模擬給油訓練を 3 日に実施
- ※ 災害時情報収集活動は 2 日～4 日の 3 日間にわたり実施

2. 災害想定

- (1) 発生確率が高いとされる南海トラフ巨大地震とそれに伴う大津波を想定。
- (2) 被災地域は連携計画区分における第五地域（東海地域）を想定。
- (3) 被災地域において、一部出荷基地が出荷不可能となる事態を想定。また、被災地域から政府経由で緊急供給要請が寄せられる事態を想定。

3. ポイント

- (1) 連携計画及び実施マニュアルに定められた、災害時対応手順の確認。
- (2) 災害時情報収集システム改修部分の検証。
- (3) タンクローリーによる模擬給油訓練を実施し、より実践的な訓練とする。

4. 訓練内容（対象活動）

- (1) 大規模災害発災直後の関係者安否確認・連絡等
- (2) 災害時情報収集システムを活用した製油所・油槽所・SS（中核 SS を含む）等の情報収集活動（被災、需給、物流）
- (3) 共同オペレーションルーム会合等における各社間情報交換活動
- (4) 緊急要請対応室における政府経由の要請への対応活動（静岡県内の 6 施設におけるタンクローリーによる模擬給油訓練を含む）
- (5) 一部出荷基地が稼働不能となることを想定した出荷基地共同利用に係る活動

以上